

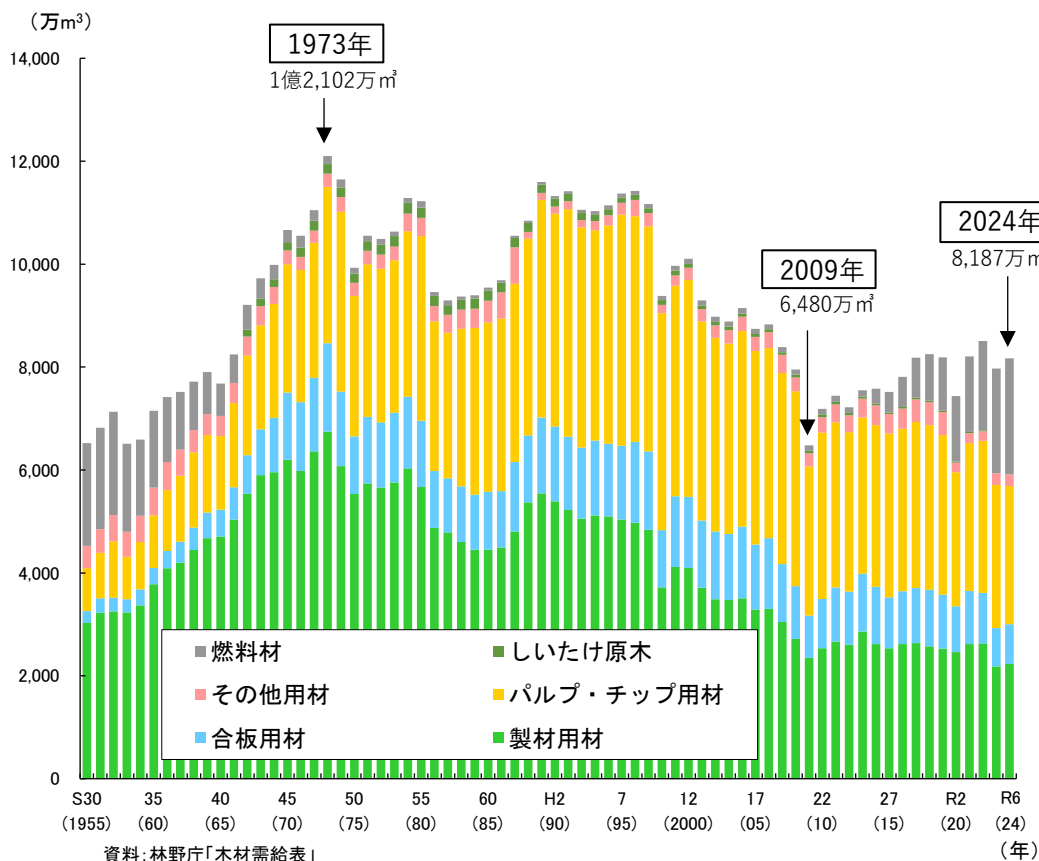
2 林業・木材産業

(1) 木材サプライチェーンの強靱化

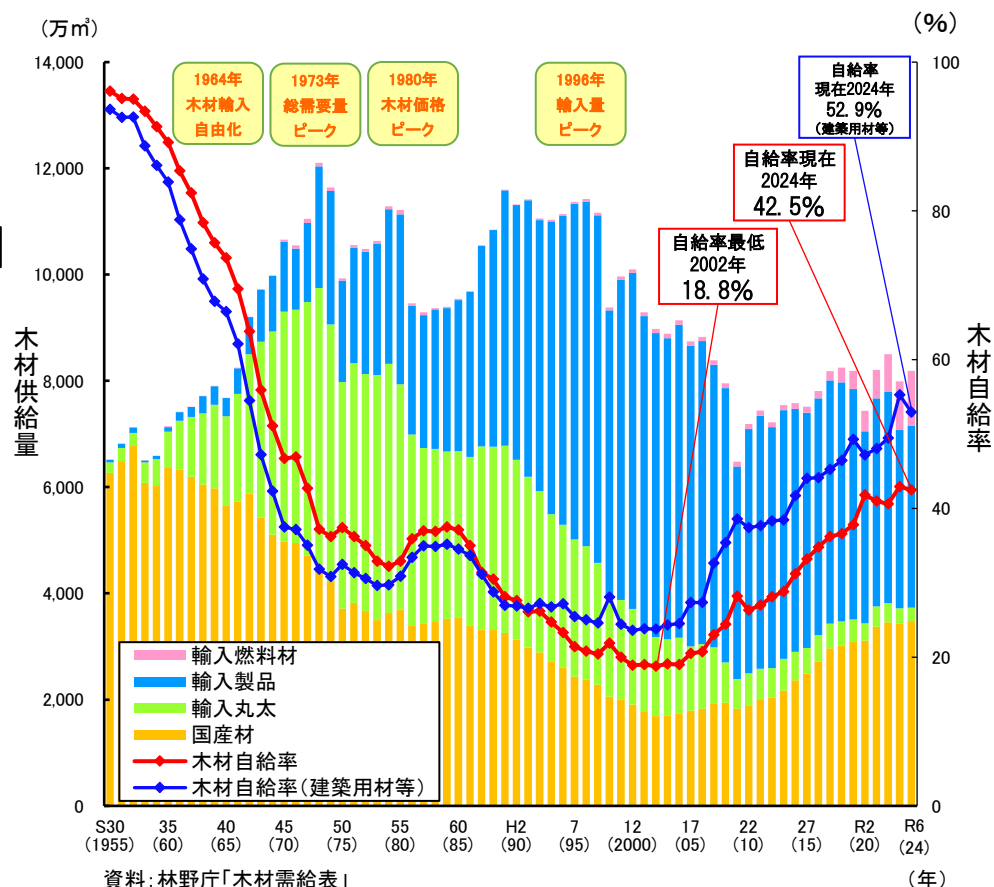
① 木材需給の推移

- 木材需要量は、住宅着工戸数の減少等を背景として1996年以降は減少傾向で推移していたが、近年は回復傾向。また、「再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）」の導入に伴う木質バイオマス発電施設の増加により、燃料材の需要量が増加。
- 木材供給量については、木材輸入量が1996年をピークに減少傾向で推移する一方、国産材の供給量は、2002年を底に増加傾向。木材自給率も、2002年の18.8%を底に上昇傾向で推移し、2024年は42.5%。建築用材等の自給率においては約60年ぶりに2023年に5割超。

■ 木材の需要量の推移



■ 木材の供給量の推移

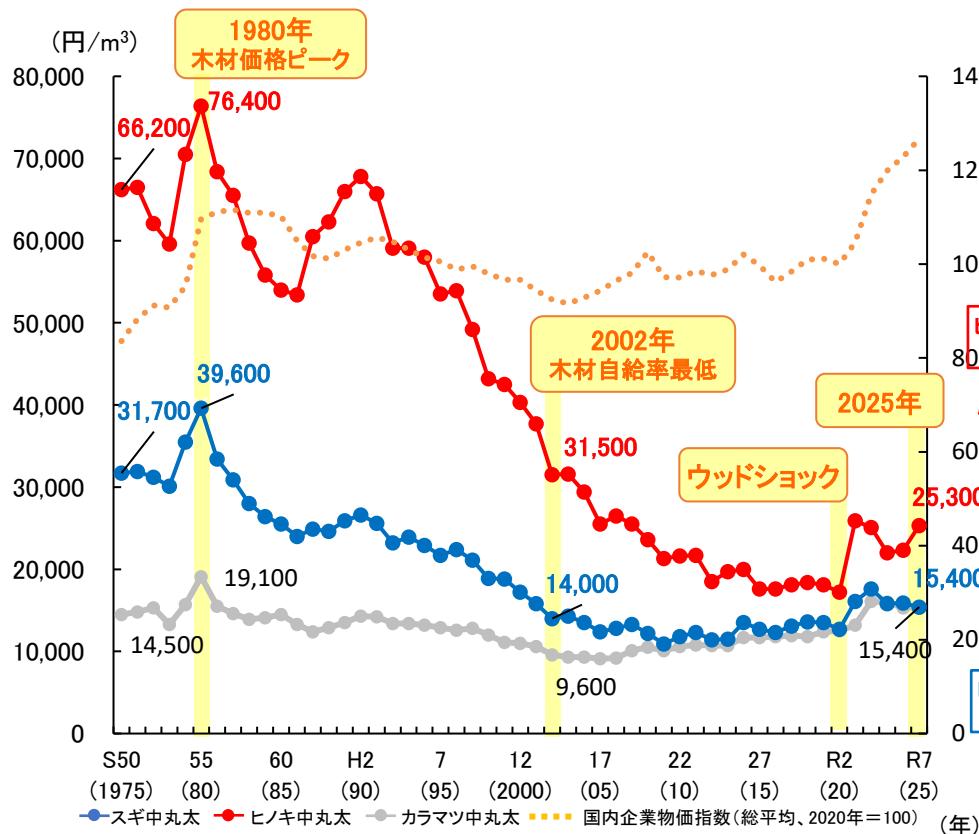


② 木材価格の推移

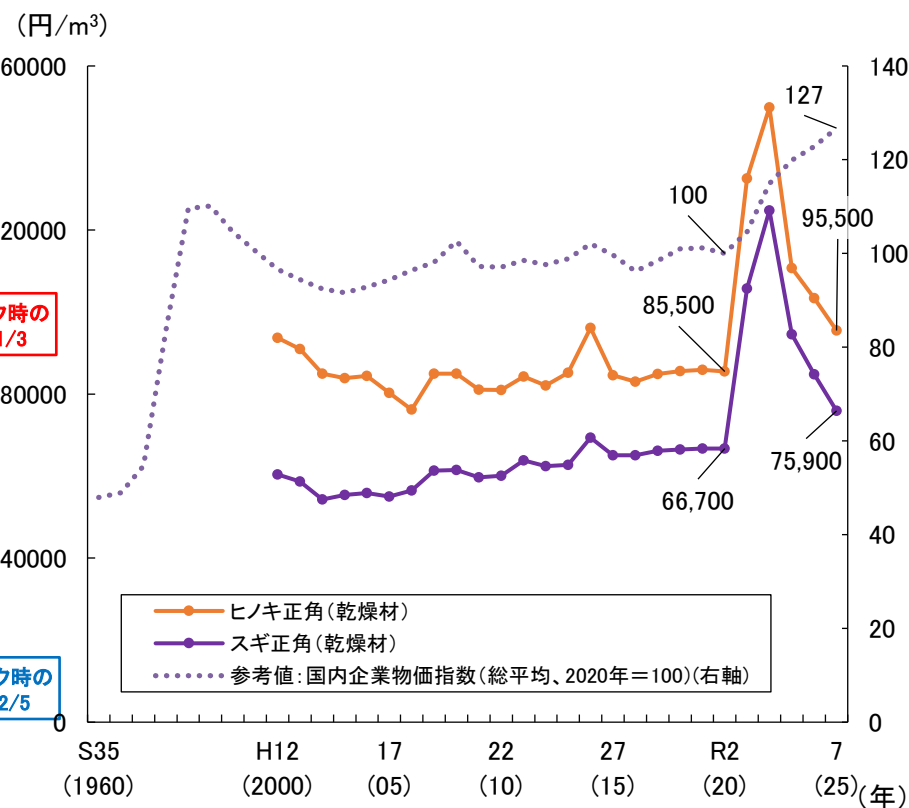
- 木材価格は高度経済成長に伴う需要の増大等を背景に、1980年にピークを迎えた後、木材需要の低迷や輸入材との競合等により長期的に下落。近年はほぼ横ばいで推移してきたが、2021年には世界的な木材需要の高まりや海上輸送運賃の上昇により輸入木材の価格が高まり、代替需要により国産材の価格も上昇（いわゆる「ウッドショック」）。以降は、下落傾向にあるものの、価格上昇前の2020年の価格よりは高値の状況。

■ 木材価格の推移

【素材（丸太）】



【製材品】



資料：農林水産省「木材需給報告書」「木材価格」、日本銀行「企業物価指数（日本銀行時系列統計データ検索サイト）」

注1：素材価格は、それぞれの樹種の中丸太（径14～22cm（カラマツは14～28cm）、長さ3.65～4.00m）の1㎡当たりの価格。

注2：「スギ正角（乾燥材）」（厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m）、「ヒノキ正角（乾燥材）」（厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m）のそれぞれ1㎡当たりの価格（木材市売市場における取引価格又は木材販売業者等の店頭売渡し販売価格）。

注3：2013年の調査対象の見直しにより、2013年の「スギ素材価格」のデータは、前年までのデータと必ずしも連続しない。

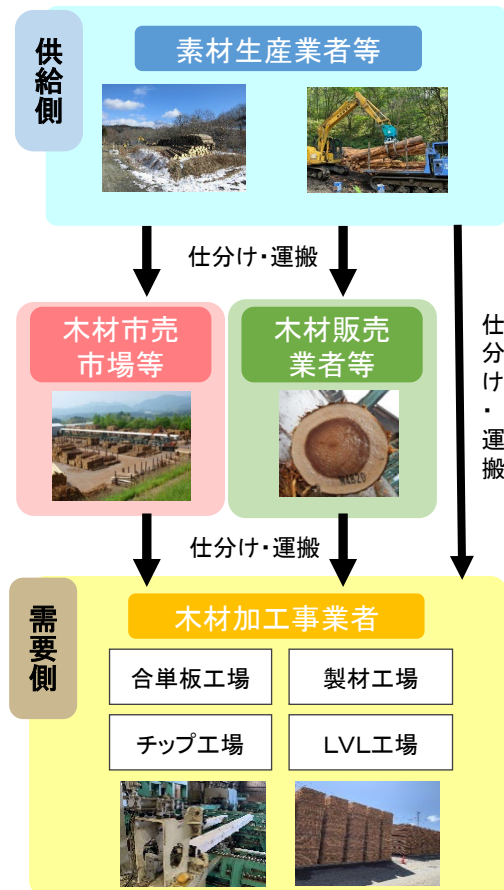
注4：2018年の調査対象の見直しにより、2018年以降のデータは、2017年までのデータと必ずしも連続しない。

注5：2025年の調査対象の見直しにより、2025年以降のデータは、2024年までのデータと必ずしも連続しない。

③ 原木（丸太）の流通状況

- ❑ 我が国の原木の流通については、大きく分けて、供給側から木材市売市場等を経由して、需要側に届けられる場合と、供給側から需要側に直送する場合の2通り。
- ❑ ICTの活用等により原木流通のコーディネート機能を強化するなど、商流、情報流、物流のそれぞれにおいて、地域の実情に応じた合理化と効率化を進めていくことが重要。
- ❑ そのためには、原木の取りまとめ、仕分け、運搬などの各工程において、適切な仕分け、川上への需要情報の共有や、効率的な運搬・検知などの取組を進め、丸太の価値を最大限活かしていくことが有効。

■ 木材加工・流通の流れ



■ 今後の原木流通の方向性

※地域の実情に応じ、経営者がメリットとデメリットを勘案して対応することが重要

商流

原木品質	方向性
優良材	優良針葉樹や広葉樹など競争により販売価格の上昇が期待される優良材は、並材とは仕分け、競り売りなど、市売機能を活かして販売。
並材	競争により販売価格の上昇が期待されない並材は、迅速かつ効率的に販売されるよう、原則として相対取引など、直納体制を強化※。

情報流

方向性
- 原木市場や木材販売事業者など、原木流通のとりまとめを担う者が「コーディネーター」となるよう、情報伝達や仕分け、需要開拓の能力を強化。 - ICTの活用等による需給情報の共有により、ミスマッチを解消。

物流

物流のタイプ	方向性
工場直送型	山元土場から木材加工工場へ、直接出荷。
市場・中間土場等経由型	市場や中間土場等を活用し、原木のロットをまとめて出荷。
	- ICTの活用等により、配送計画策定や検知作業等の効率化を推進。 - ロットの拡大、輸送距離削減、空荷解消等の取組により、輸送費を軽減。

■ 商流の好事例

優良針葉樹や広葉樹の競り売り

○南東北木材株式会社(福島県伊達市)

- 福島県内及び近隣県よりスギ、ヒノキ、アカマツ、広葉樹等を集荷し、競り売り又は相対取引により販売。
- 伐採現場へ出向いて採材指導を重ねることで、需要者が求める品質やサイズを踏まえた多種多様な丸太を安定して集荷、競りに出品。全国から多くの買い方が集まり、高値で販売。

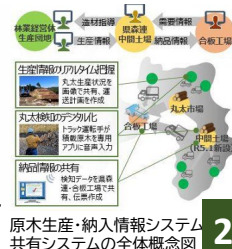


■ 物流の好事例

ICTを活用した流通の効率化

○静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム

- 山元土場が狭く、原木滞留が生じていたため、中間土場を整備し、原木取扱材積を増加。
- 原木生産、流通、需要等関係者の合意形成の元、伐採現場の生産情報や、検知・納品情報を共有するシステムを構築。
- トラック集材スケジュールの作成を省力化。

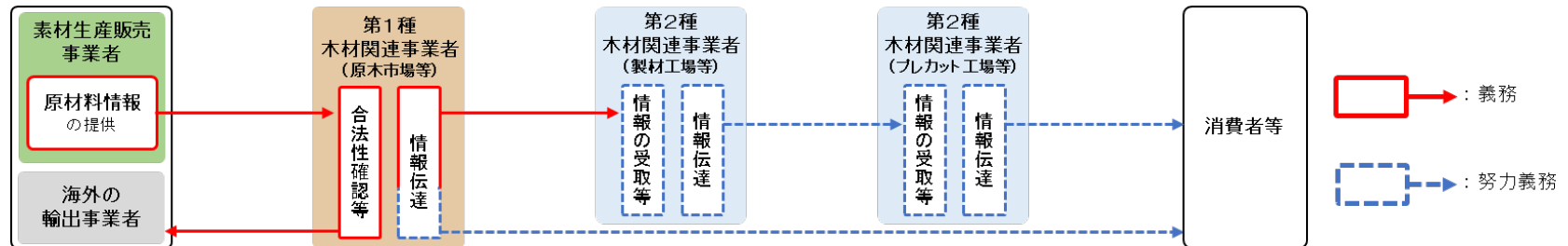


④ 違法伐採対策（合法伐採木材の流通・利用促進）

- ❑ 違法伐採木材の流通は持続可能な森林経営を著しく阻害し、世界の森林の減少・劣化を招くおそれ。
- ❑ 我が国では、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」（2017年施行・2025年改正法施行）に基づき、国内市場に最初に木材等を持ち込む木材関連事業者（第1種木材関連事業者）に対して合法性確認や合法性確認結果の伝達等を義務付け。また、川中・川下の木材関連事業者（第2種木材関連事業者）に対して、合法性確認結果の伝達等を努力義務として措置。

■ クリーンウッド法の概要

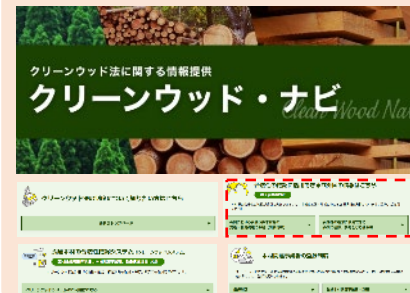
- ・ 素材生産販売事業者に対する義務として、第1種木材関連事業者からの求めに応じた原材料情報（伐採造林届出書等）の提供を措置。
- ・ 第1種木材関連事業者に対する義務として、取り扱う木材等の合法性確認や合法性確認結果の情報伝達等を措置（第1種木材関連事業者による消費者等への情報伝達は努力義務）。
- ・ 第2種木材関連事業者に対する努力義務として、合法性確認結果の情報伝達等を措置。



■ 違法伐採対策に係る経緯等

- ・ 政府調達において木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明を要件化。また、これに対応するため、ガイドラインを策定（2006年2月）
- ・ 違法伐採対策を民間需要に拡大するため、クリーンウッド法が施行（2017年5月）
- ・ 改正後のクリーンウッド法の施行（2025年4月）
- ・ クリーンウッド法に基づく原材料情報や合法性確認結果等の伝達、記録の作成・保存、報告書の作成等を行うことができるシステムの運用開始（2025年4月）
- ・ 木材関連事業者の登録業務を行う「登録実施機関」：5機関
- ・ 登録木材関連事業者の登録件数：825件（2026年6月末時点）

▼林野庁情報サイト「**クリーンウッド・ナビ**」では、木材等の合法性を適切に確認できるよう、主要な生産国における木材の流通や関連法令等に関する情報を収集・整理し、提供。



例えば...

「国別情報」から様々な国や地域の木材流通や法令、その他調査報告等にアクセス

国別情報



2 林業・木材産業

(1) 木材サプライチェーンの強靱化

⑤ 持続可能な木材生産に向けて ～合理的な価格形成～

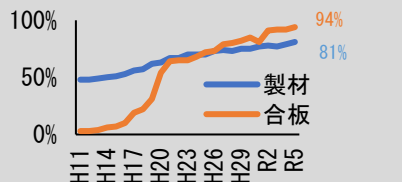
- 国産材シェアが5割超になるなど国産材の供給力が高まるなかで、需要サイドは環境意識の高まり等から持続可能な資源としての木材の利用に関心。
- しかし、木材の取引においては、価格決定時に森林育成（再造林）コストはほとんど意識されておらず、また、木材供給者に不利益・不合理な商慣習が一部に存在するなど、持続可能性の観点から課題も存在。
- クリーンウッド法の仕組み等を活用した国産材の合法性・持続性の市場への訴求や、コスト構造の相互理解、不利益・不合理な商慣習の改善を促進し、輸入材価格に左右されない国産材の合理的な価格形成が図られるサプライチェーンを構築することが重要。

■ 国産材の供給力の高まり

建築用材等に占める国産シェアが5割超に

- ・ 輸入材の供給リスクの顕在化による国産材ニーズの高まり
- ・ 国産材の価格交渉力は年々高まっている

国内工場の国産原木使用率は8割超に



■ 需要サイドの環境意識の高まり

需要(住宅・非住宅)側の企業の現状

- ① 建築物のライフサイクル全体における脱炭素化を求める動き
- ② 企業に対するTNFDなど気候変動・生物多様性に係る情報開示を求める動き

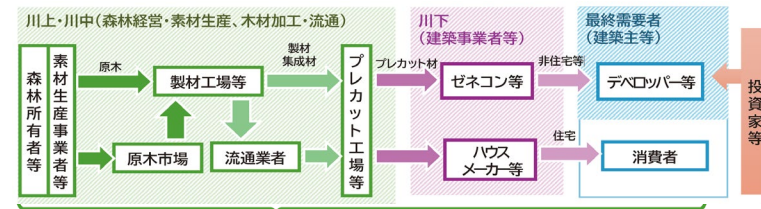
合法性・持続性へのニーズの高まり

- ・ 気候変動や生物多様性の課題への対応として、木材利用の取組を開示する例もあり
- ・ 違法伐採木材などのリスクを回避するため、国産材に転換を図る企業も見られる

国産材の合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築へ

■ 持続可能性に配慮した木材供給・利用に係るガイダンス

- ・ 国内制度等に基づき持続的な森林経営から生産された木材であることを示す情報を、川上から最終需要者までつなぐ取組を推進。
- ・ 情報の生成・伝達や再造林の着実な実施等にかかるコストについて、関係者が共通理解を持ち、価格や取引形態を決定することが重要。

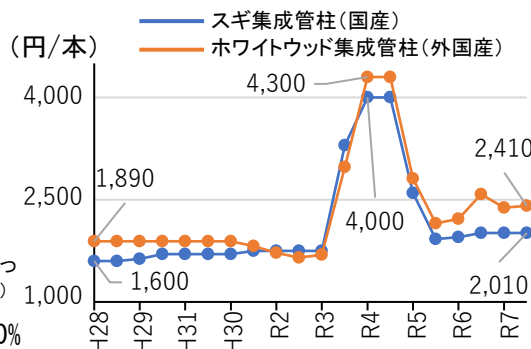


関係者間の共通理解醸成と持続可能性に配慮した木材の供給・利用の拡大を促す
持続可能性に配慮した木材供給・利用に係るガイダンス（令和8年3月策定）

■ 購入価格決定時に考慮する事項

■ 輸入材主導の価格形成

輸入材の方が国産材より価格が高い場合が多い



■ 適正取引の推進に向けたガイドラインの策定

事業者に対し取引ルールの周知・徹底を図るとともに、改善すべき商慣習を提示して見直しを促進。

国 林業・木材産業における適正取引推進ガイドライン（令和7年11月策定）

業界団体 ガイドラインを踏まえて自主行動計画を策定

「取引適正化」及び「付加価値向上」に向けた自主行動計画

- ・ 取引企業間で十分な協議を行った上での合理的な価格決定
- ・ コスト増加時における価格転嫁に向けた協議の場の設定、適切な価格転嫁
- ・ 代金の現金払い化、手形の廃止など支払い条件の改善

事業者 自主行動計画に定める「取引適正化」及び「付加価値向上」に向けた行動を遵守

資料：林野庁調べ

① 木材利用の効果の見える化をめぐる動き(1)

- ❑ 建築物への木材利用の一層の促進を図るため、企業等が木材利用の効果を適切に評価し、投資家等に訴求できるように、評価項目や評価方法等を示すガイダンスを作成・普及（R6.3月）。
- ❑ また、企業等の木材利用のインセンティブとして、温室効果ガスの排出量を算定・報告・公表するSHK制度において、森林吸収量や木材製品の炭素貯蔵量を企業の排出削減目標の達成に活用できるよう見直し、令和8年度から運用開始。
- ❑ さらに、建築物分野は我が国のCO₂排出量のうち約4割を占めることから、資材の製造から、建設、運用、解体等までの、ライフサイクル全体での排出量削減が重要。木材は製造時のCO₂排出量が他資材に比べて少ないことから、CO₂排出量削減に向けては、建築物への木材利用が有効。令和10年度を目途とした、一定規模以上の建物におけるライフサイクルカーボン評価の実施に向けて、国産材利用の効果が適切に評価されるよう、環境整備を推進。

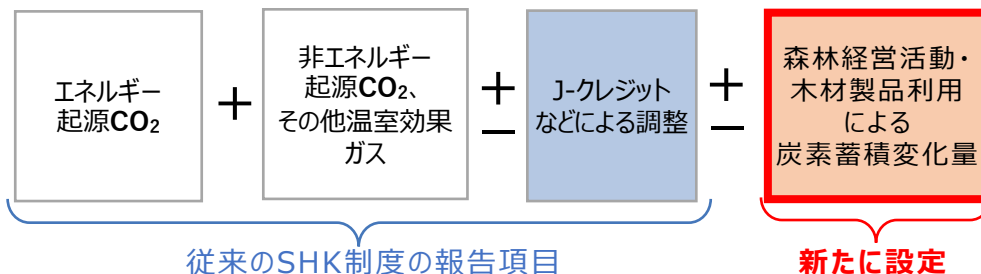
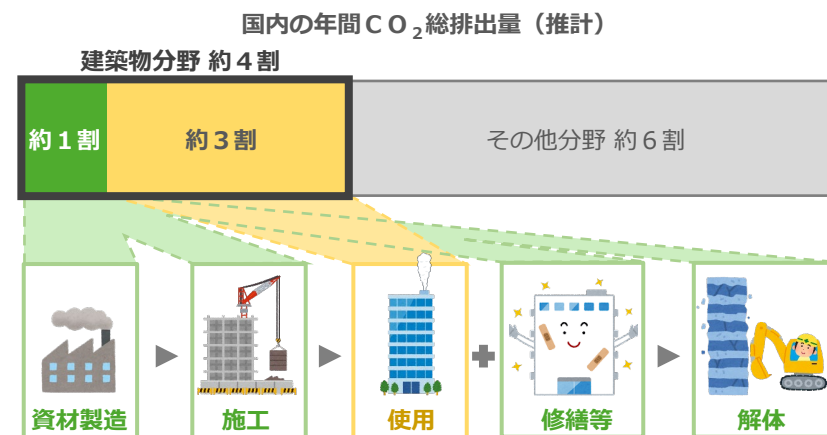
■ 建築物への木材利用に係る評価ガイダンス

- 企業等が木材利用の効果を評価・説明する際の評価項目・評価方法を整理したガイダンスを作成・普及。

評価分野	評価項目
1.カーボンニュートラルへの貢献	①建築物のエンボディドカーボンの削減
	②建築物への炭素の貯蔵
2.持続可能な資源の利用	①持続可能な木材の調達
	②森林資源の活用による地域貢献
	③サーキュラーエコノミーへの貢献
3.快適空間の実現	内装木質化による心身面、生産性等の効果

■ SHK制度における炭素貯蔵量算定の活用

- 事業者は、自らの排出量の算定と国への報告を義務付け、国が公表する制度。
- 令和8年度から新たに森林吸収・木材炭素貯蔵を位置づける見直しを実施。

■ 建築物のライフサイクル全体におけるCO₂排出

■ 建築物のライフサイクルカーボン

- 資材製造・施工・解体による排出量（エンボディド・カーボン）
- 建築物の使用による排出量（オペレーショナル・カーボン）

■ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案（R8.3.27国会提出）の概要

- 国が建築物ライフサイクルカーボン評価の指針（統一の算定ルール）を策定
- 一定の建築物の新築等について、建築主は、着工前の建築物ライフサイクルカーボン評価結果を国に届出 等

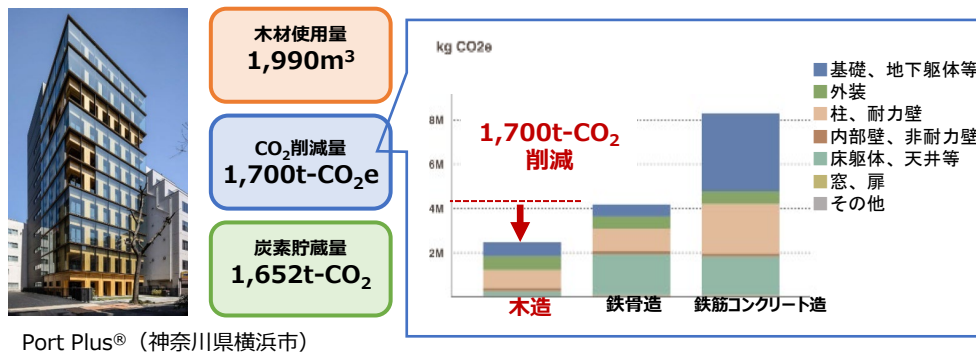
① 木材利用の効果の見える化をめぐる動き(2)

- ❑ 実物件や企業全体の取組において、木材利用の効果を開示する取組が拡大。
- ❑ 国産材利用や2050年ネット・ゼロの実現に関心のある消費者への訴求力向上を目的に、国産材の使用状況等を可視化するロゴマークを運用。

<建築物への木材利用の環境貢献の評価例>

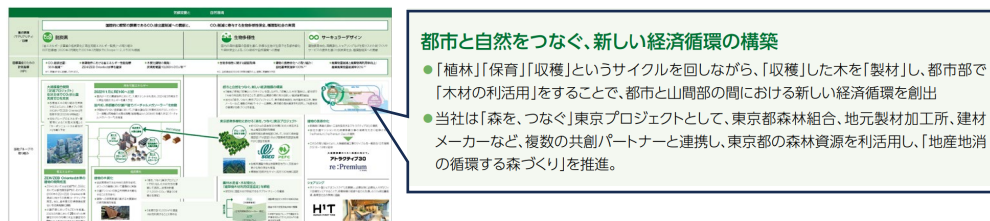
(株)大林組「Port Plus®」

木造化によりS造やRC造と比べて資材調達に係るCO₂排出量を大幅に削減と試算。統合報告書（コーポレートレポート）において、カーボンニュートラルとウェルビーイングによる新たな価値の創出を図る方針に沿った事例として紹介。



野村不動産(株)「プラウド」

分譲マンションシリーズ「プラウド」について、国産材の積極的な活用によりCO₂削減や森林資源の循環に貢献し、内装木質化により居住者の健康増進に寄与すると開示。統合報告書でも脱炭素と生物多様性の課題に対応する取組として紹介。



「統合レポート2023」サステナビリティ戦略（気候変動と自然環境）における「建物の木質化」等に関する開示

■ 国産材の使用状況、炭素貯蔵量等を示すロゴマークの運用

個々の建築物や製品などにおける国産材の使用状況、炭素貯蔵量の可視化を目的として、「Japan Wood Label」及び「Wood Carbon Label」のロゴマークを規定し、令和6年10月より運用を開始。



建築、内装、製品等の
国産材の使用状況を可視化



建築、内装、製品等の
炭素貯蔵量を可視化

➤ ロゴマークの実用例



FLATS WOODS 木場（東京都江東区）



①木材利用の気運の醸成(1)

- 国内の森林資源を活かした持続可能な社会の実現に向けて、自治体や企業等に建築物等への木材利用を通じた「森の国・木の街」づくり宣言への参画を募集中。
- これまでに、都道府県・市町村、企業では、ゼネコン・建築事務所等の建築関係者のほか、学校、医療、食品関係者等が宣言しており、令和8年7月1日現在588者の宣言数となっている

■ 『森の国・木の街』づくり宣言の概要

「森の国・木の街」づくり宣言

①建築物の木造化などの木材利用

②木材利用の効果※の見える化

に取り組むことを宣言するもの

※ 炭素貯蔵や排出削減等の効果

・ 募集対象：自治体・企業等

・ 募集方法：林野庁HPで募集



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を“見える化”していきます。



■ 『森の国・木の街』づくり宣言のメリット

- ・建築物等への木材利用を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言できます
- ・参画いただいた地方公共団体・企業等については、林野庁Webサイトで掲載します
- ・林野庁から、木材利用の動向や、木材利用に活用できる補助金などの情報、木材利用による環境貢献の効果の見える化等に関する情報を提供します

■ 『森の国・木の街』づくり宣言の参画事例



宮崎県は「みやざき木づかい県民会議総会」において宣言

② 木材利用の気運の醸成(2)

- 木材利用促進に向けた気運を醸成するため、木の良さや利用の意義を学び、森林への理解にもつながるよう、「木育」を推進。
- 一般消費者を対象に木材利用の意義を普及啓発する国民運動「木づかい運動」を展開。
- 木材を利用した空間については、心理面、身体面、学習・生育面など、多様な場面で良い効果を与える事例が確認。

■ 木育の推進

- ・子どもから大人まで幅広く、木材・木材製品とのふれあい等を通じて、木の良さや利用の意義、国土と自然環境の根幹である森林への理解につながるよう木育の取組を推進



木育サミット(林野庁補助事業)



大阪・関西万博における木のおもちゃの展示



木育イベントの後援

<木育関連施設の例>

●ぎふ木遊館 (岐阜市)



●東京おもちゃ美術館 (東京都新宿区)



<ウッドスタートの取組>

東京都新宿区では、友好提携都市である長野県伊那市で製作された木のおもちゃなどの木工製品を、区内で生まれた新生児にプレゼントする「ウッドスタート」事業を平成23年度から開始。

新宿区が配布している木工製品の例



木のプルトイ

■ 木材利用の意義の普及啓発―「木づかい運動」の展開

- ・『木材利用促進月間』(10月)を中心に「ウッド・チェンジ」を合言葉に木材利用拡大につなげる「木づかい運動」を展開
- ・ウッド・チェンジの趣旨に賛同する企業、団体などが使用できるロゴマークを定め、露出を増やすことで認知度向上、行動促進を推進
- ・木材利用推進コンクールやウッドデザイン賞など木材を利用した優良な施設、製品、取組等を対象とする表彰を支援し、受賞作品のPRIに協力



ウッド・チェンジロゴマーク



2025年日本国際博覧会 大屋根リング



長谷川町子美術館との連携

[ウッドデザイン賞2025 最優秀賞(農林水産大臣賞)]

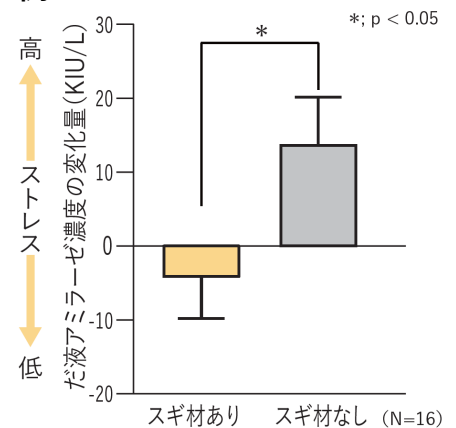
■ 内装木質化による効果の検証の例

ストレス上昇の緩和

スギ内装材を設置した部屋において計算課題を実施した際に、作業後のだ液中のアミラーゼ(ストレス指標となる物質)活性の上昇が抑えられる。

出典 Matsubara 他: Building and Environment, 2014

※林野庁補助事業作成資料より抜粋



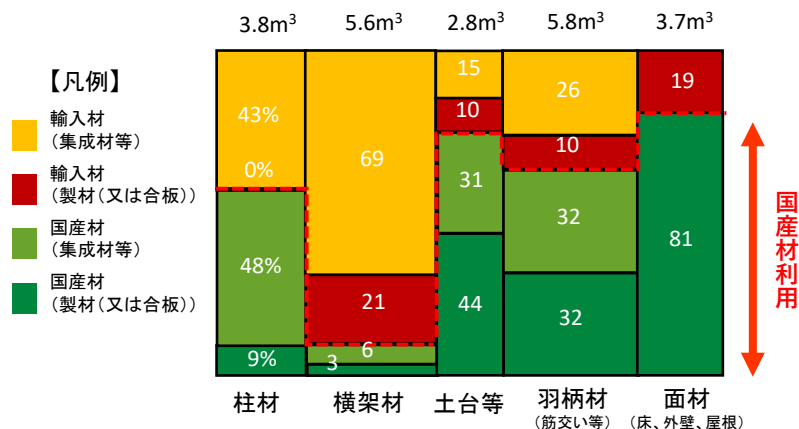
計算課題前後でのだ液中のアミラーゼ活性の変化

③ 住宅用部材の国産材転換と内装材等の需要拡大

- ❑ 木造住宅における国産材使用割合の低い分野（横架材やツーバイフォー工法用部材等）での国産材利用の拡大やリフォーム市場の拡大等も見据えた対応が必要。
- ❑ 横架材等への国産材活用の普及や大径材を内装材等の付加価値の高い製品に活用する取組、外構部等への防腐木材等の高耐久製品の活用等を促進。

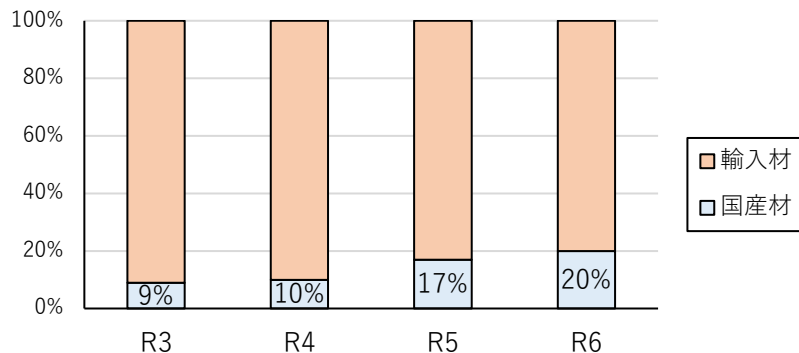
■ 木造住宅の部材別木材使用割合

▶ 比較的規模の大きな住宅供給会社等



資料:「木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告書(第7回)」(木住協)を踏まえて林野庁木材産業課作成

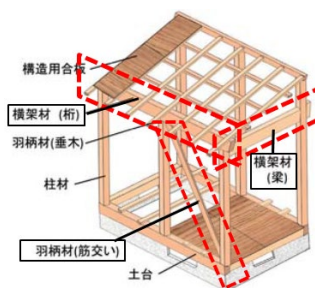
■ ツーバイフォー住宅の枠組材の国産材率



資料: ツーバイフォー建築における国産木材活用協議会調べ

■ 低層住宅における更なる国産材活用

【木造軸組構法】



横架材、羽柄材は国産材の活用が**低位**

●横架材・羽柄材等の技術開発・普及を支援

【ツーバイフォー工法】



枠組・根太の部材は国産材の活用が**低位**

●国産材ツーバイフォー工法部材に関する技術開発・普及支援

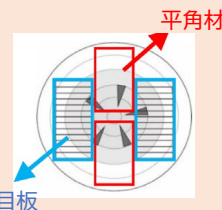
出典: 日本ツーバイフォー建築協会

■ 内装材等の需要拡大

➢ 大径材から付加価値の高い内装材等を製造

- スギ大径材から美観・強度を併せ持つ上下芯去り平角や構造・造作用の柱目CLTを製造

株式会社しその森の木（兵庫県宍粟市）



➢ 横架材の国産材活用マニュアル

- 国産材に転換可能な横架材の種類や、国産材への転換が難しい横架材に国産材を使えるようにする設計手法等について整理。



事業成果: 一般社団法人中大規模木造プレカット技術協会ホームページ
(<https://www.precut.jp/support/tool/text>)



➢ 国産材の大径材を用いた床根太の開発

- 国産カラマツ材等の大径材から製造した床根太（横架材）について、外材（SPF）の性能と同等以上であると確認。



曲げ強度試験

事業成果: 信州木材認証製品センターホームページ
(<https://shinshu-kiraku.net/info/>)

➢ 木製サッシの普及

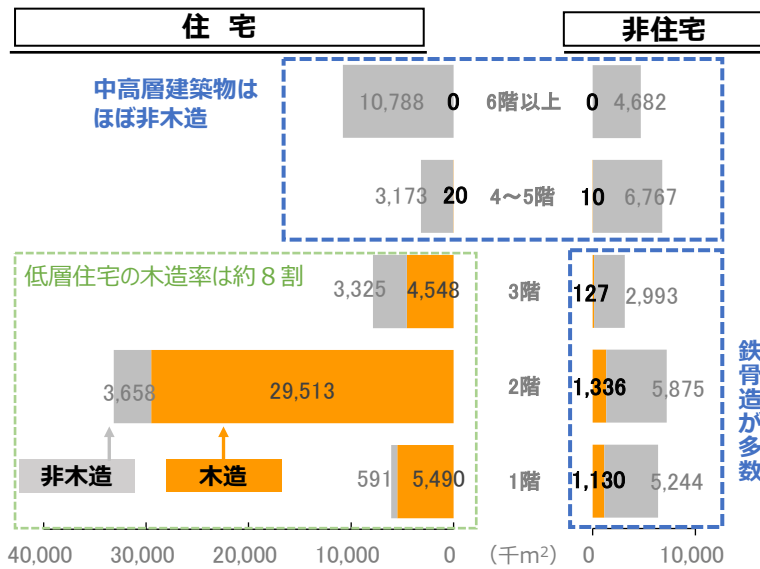
- 断熱性に優れた木製サッシの利用範囲を拡大するため防火性・耐風圧性等を向上。



木製サッシ

- 低層の非住宅建築物や中高層建築物の木造率は低位であり、この分野での木材の利用促進が重要。
- 中高層建築物等の木造化・木質化を推進するため、製材や耐火部材・CLT等に係る技術開発・実証・普及、木造建築物の設計者の育成等を推進。

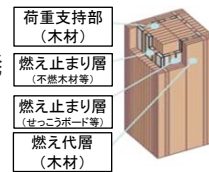
■ 階層別・構造別の着工建築物の床面積（R6実績）



■ 木材の需要拡大に向けた技術開発・実証

▶ 木質耐火部材

- 中高層建築物等に求められる耐火性能を有する部材を開発
- 3時間耐火部材が開発され、耐火性能の観点からは階数によらず木造が可能に



▶ CLT (Cross Laminated Timber/直交集成板)

- 標準寸法のCLTパネルの活用等による低コスト化の推進
- CLTを活用した先駆性の高い建築物の設計・建築の実証



▶ 製材等のJAS構造材

- 構造計算に対応できる、品質・性能の確かなJAS構造材の普及
- 一般流通材を活用した部材・構法の開発・普及



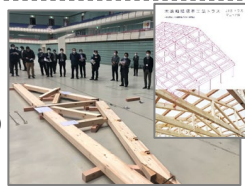
■ 木材の需要拡大に向けた普及

▶ 先端デジタル技術の導入

- 中高層木造建築での円滑な国産材調達や設計・施工の効率化等を図るためのBIMの活用促進

▶ 設計者などの人材育成

- 設計・施工等の技術講習会の実施
- 木質耐火部材やCLT等のマニュアルの作成・普及



▶ 低・中層建築物の木造化モデル

- 標準的な木造化モデルを作成し、木造中高層建築物等への参入障壁を低減。



3、4階建て事務所の木造化標準モデル

■ 中高層建築物及び非住宅分野での木材利用事例



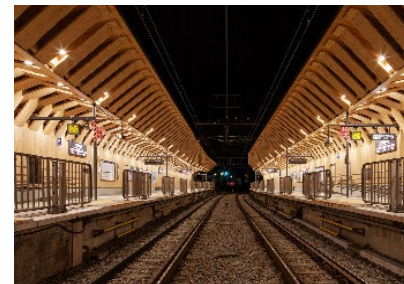
校舎（千葉県流山市）



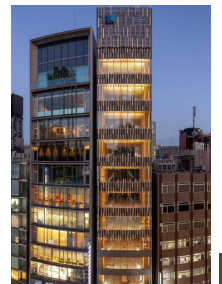
医療施設（千葉県柏市）



空港（沖縄県宮古島市）



駅舎（東京都品川区）



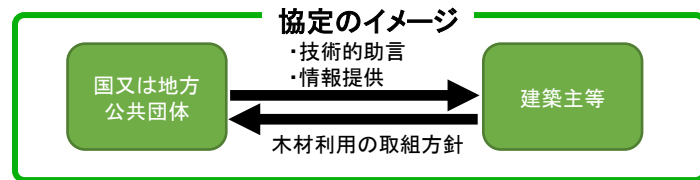
商業ビル（東京都中央区）

④ 非住宅・中高層建築物の木造化・木質化(2)

- ❑ 建築物における木材利用を促進するため、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：都市（まち）の木造化推進法）に基づく建築物木材利用促進協定の締結を推進。
- ❑ 経済・建築・木材供給関係団体等、川上から川下までの関係者が広く参画する「民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会（ウッド・チェンジ協議会）」を通じて、木材利用の先進的な取組の発信等を実施。

■ 建築物木材利用促進協定

国又は地方公共団体は協定締結事業者等に対し必要な支援を実施。



国と協定を締結した企業・団体 33件（R8年5月末時点）

①(公社)日本建築士会連合会	②(一社)全国木材組合連合会	③全国建設労働組合総連合会	④野村不動産HD(株)、ウイング(株)
⑤(株)アクト	⑥(一社)JBN・全国工務店協会	⑦(一社)日本木造耐火建築協会	⑧(株)竹中工務店
⑨大林組グループ	⑩日本マクドナルドホールディングス(株)	⑪ナイスグループ	⑫(株)良品計画、(株)MUJI HOUSE
⑬日本木材防腐工業組合	⑭(一社)日本ウッドデザイン協会	⑮日本生命保険（相）	⑯(株)シロ
⑰大成建設グループ	⑱中国木材(株)	⑲(株)安藤・間	⑳(株)オートバックスセブン
㉑(株)セブンイレブン・ジャパン	㉒(株)Sanu	㉓前田建設工業(株)	㉔大和ハウス工業(株)
㉕鹿島建設(株)、(株)かたばみ	㉖(一社)日本建築士事務所協会連合会	㉗(株)長谷工エコーポレーション	㉘(株)イトーキ
㉙鉄建建設(株)	㉚日本繊維板工業会	㉛清水建設(株)	㉜戸田建設(株)
㉝東建コーポレーション(株)、協和木材(株)、(株)ダイリFPC			

このほか、地方公共団体と事業者等との協定が228件（R8年5月末時点で国が把握している件数）

■ ウッド・チェンジ協議会

- ・木材利用の促進に向けた課題の特定や解決方策の検討、先進的な取組の発信、木材利用に関する情報共有を行うことにより、木材を利用しやすい環境づくりに取り組むことを目的に設立。
- ・課題ごとに3つの小グループを設置し、課題解決に向けた検討を実施。施主等向けに、建築物の木造・木質化の事例、木造建築物の標準モデル、木材利用の意義・メリット等をまとめた普及資料を作成し、公表。

構成員

- ・会長：隅修三（東京海上日動火災保険(株) 相談役）
- ・団体、企業、研究機関、関係省庁
計54(R8年5月末時点)

協議会の取組実績例



内装木質化した建物事例とその効果



高層木造ビル事例集

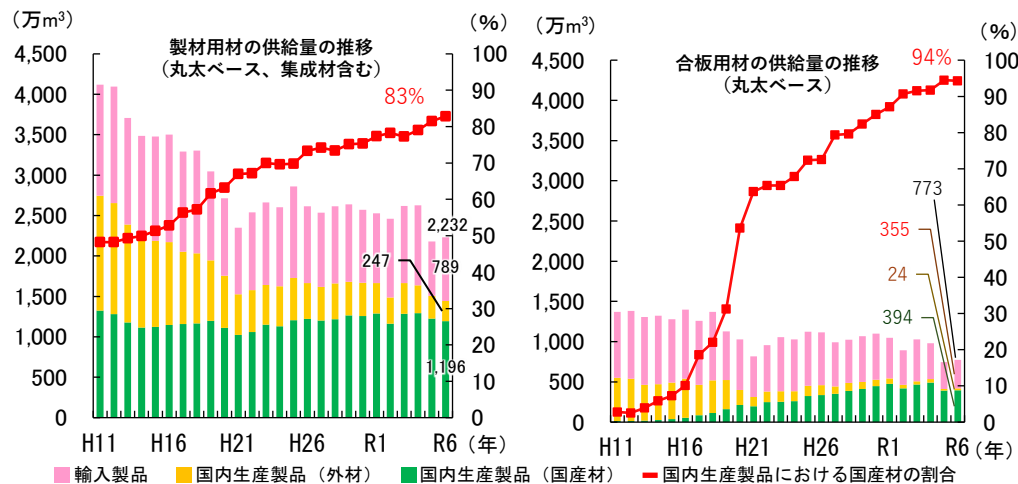


中規模ビル3階建てで事務所の木造化標準モデル

⑤ 木材産業の概況

- 国内の製材工場や集成材工場、合板工場における国産材使用割合は増加傾向で推移。
- 国産原木を消費する工場数の大半は1万m³未満の小規模な工場。残る1～2割の中大規模工場で大半の原木を消費。
- 国産材利用を増加させるためには横架材等の国産材率の低い部材の国産材への転換を促進するとともに、KD材やJAS構造材などの品質の確かな製品の供給および、その為の人材確保対策を推進する必要。

■ 木材製品の供給状況

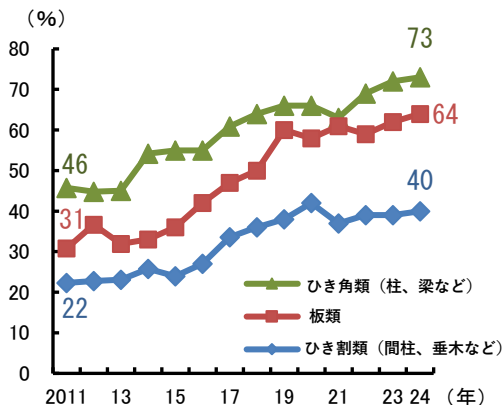


■ 製材・合板工場の規模別工場数と国産原木消費量（令和6年）

1工場当たりの国産原木消費量	製材工場数 (原木消費量)		合板工場数 (原木消費量)	
10万m ³ ～(特に大規模)	15	(284万m ³)	17	(314万m ³)
5～10万m ³ (大規模)	26 1割	(179万m ³) 7割	7 2割	(56万m ³) 10割
1～5万m ³ (中規模)	186	(394万m ³)	1	(4万m ³)
～1万m ³ (小規模)	3,320 9割	(340万m ³) 3割	129 8割	(20万m ³) 0割
計	3,547	(1,197万m ³)	154	(394万m ³)

資料：林野庁業務資料

■ KD材の割合

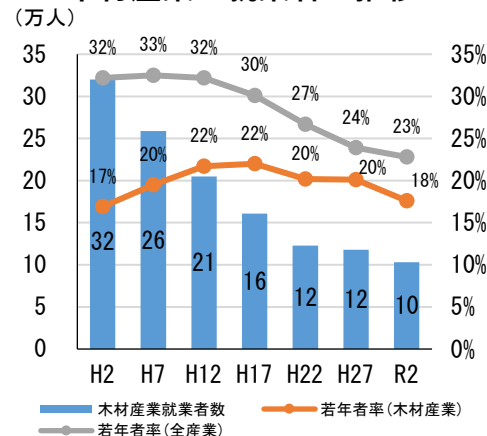


■ 国内生産製品のJAS格付率

区 分	格付率
製材	11%
構造用製材	30%
集成材	90%
合板	81%

資料：農林水産省「木材需給報告書(令和6年)」、
農林水産省業務資料(令和6年度)、
(公財)日本合板検査会の統計資料(令和6年)
注：構造用製材は「ひき角」(短辺7.5cm以上)

■ 木材産業の就業者の推移



⑥ 木材供給力の強化

- ❑ 需要に応じた国産材の供給力強化に向け、木材加工流通施設の生産力強化や省力化を図るとともに、工場間連携の強化、ストック機能の強化を図ることが重要。
- ❑ また、今後出材の増加が見込まれる大径材や製品用途への活用が低位な広葉樹材から、内装材等の付加価値の高い製品等を効率的に生産することのできる施設の整備等を推進。

■ 国産横架材製造工場の整備

○ 二宮木材株式会社 (栃木県那須塩原市)

- ・ スギの横架材等を生産。3～9mの製品に対応。
- ・ 短納期を目指し、注文の多いサイズは製品をストック。特殊サイズは、乾燥後に半製品状態でストック。



横架材の加工機械



ストックされている製品

■ 生産性向上に向けた取組

○ 株式会社マルハチ (栃木県矢板市)

- ・ 木取りの自動化や、効率的なライン配置により、原木1本当たりの製材時間を半減（3分→1.5分）。



導入した加工機械

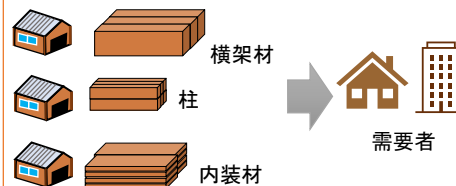


自動化された木取り

■ 工場間連携による供給力強化

○ 北関東製材協議会

- ・ 製材工場10社が連携し、横架材や羽柄材、内装材等を供給。
- ・ 共同受注体制を構築し、住宅・非住宅・輸出向け等の様々な材料、品質、数量のニーズに対応。



■ ストック機能の強化

○ 静岡県森林組合連合会

- ・ 素材生産現場に近い箇所に中間土場を設置。
- ・ 大型流通拠点として、トレーラーでの大ロット輸送が可能になり、県内だけでなく多くの需要先に安定的に供給。



貯木場

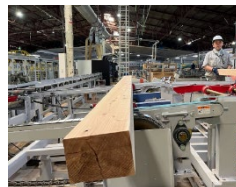


管理棟・トラックスケール

■ 大径材等から付加価値の高い製材の生産

○ 株式会社トーセン (栃木県矢板市)

- ・ 横架材を量産する製材工場を整備。令和7年5月より本格稼働。
- ・ 末口径24cm以上のスギ丸太の中心部からは横架材を生産。
- ・ 辺材部からは無節の板類を多く生産。これらを高値で販売し、丸太の価値を最大化。



製造した横架材



■ 里山広葉樹のサプライチェーンの構築

○ ひだか南森林組合 (北海道様似町)

- ・ 「日高地域木質バイオマス資源利用推進協議会」を設立し、構成員（日高地域の森林組合等）から、主に発電向けチップ用材を効率的に集荷。
- ・ 集荷材に、チップ以外で活用可能な原木が混じっていたことから、新たに製材施設を整備し、選木技術者を配置。
- ・ 展示即売会やウェブ販売等により、節等の欠点を魅力と捉える新たな購買層を発掘し、木材価格を向上。



選別された広葉樹



内装用のシラカバ枝



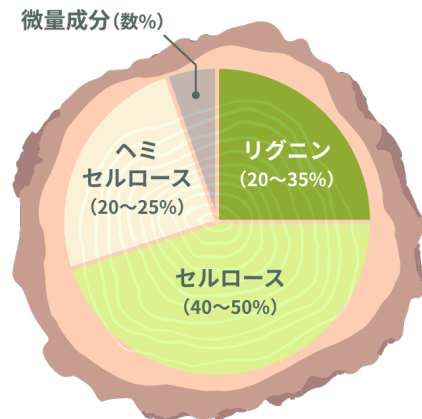
展示即売会

⑦ 木質系新素材の開発・普及の概況

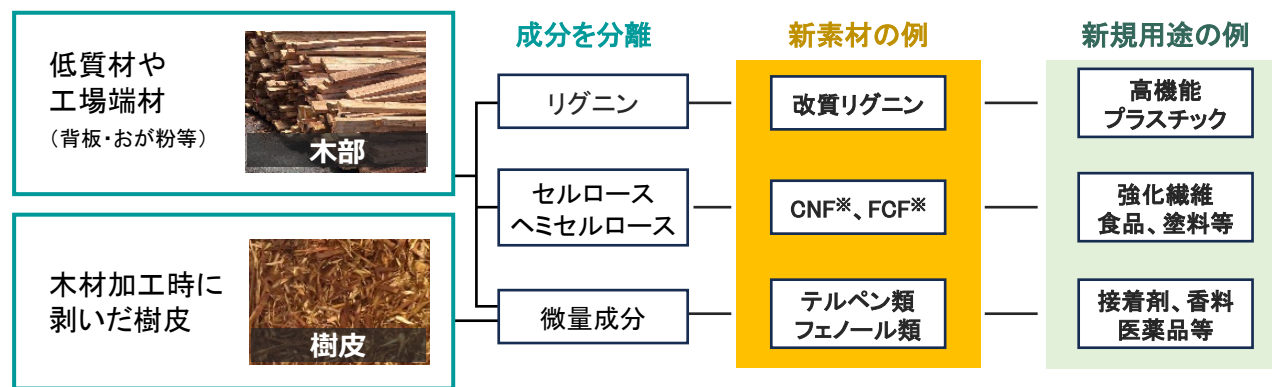
□ 木材の成分を化学的に利用した高付加価値な木質系新素材（改質リグニン等）の開発が進展。これらが社会実装されることで、木材チップ等の木質資源を付加価値の高い用途に利用可能。温室効果ガス排出削減効果や枯渇性資源※の利用抑制、資源循環経済の形成などにも貢献する木質系新素材の開発を推進。

※一度消費すると再生が難しく、地球上に存在する量が限られた資源（石油、石炭、金属など）

■ 木材の成分



■ 木質系新素材の実装による木質資源（木材チップ等）の高付加価値利用



※CNF(セルロースナノファイバー)、FCF(ファインセルロースファイバー)

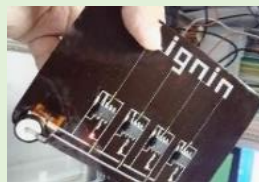
改質リグニン

- ・日本固有種であるスギのリグニンを改質・抽出した物質
- ・加工性が高く、耐熱性・強度に優れた素材。自動車・電子機器等に用いる高機能プラスチックなど、多種多様な製品材料へ利用可能
- ・原料調達、製造から廃棄までのCO₂排出量が既存樹脂より小さく、副産多糖類の有効活用により更に削減
- ・SBIR制度※を活用し、愛媛県鬼北町において、大規模実証を実施中

期待される用途例

電子基板

既存の電子基板より熱を帯びた際の寸法安定性がよく従来の約3割のコストで製造可能



写真：産総研

鉄道用ブレーキシュー

原材料として導入し、ブレーキ性能を確認するため、実車でのテスト走行を実施中



写真：上田ブレーキ(株)

セルロースナノファイバー（CNF）

- ・セルロースを化学的・機械的に処理してナノサイズ（100万分の1mm）まで解きほぐした繊維状物質
- ・軽量ながら高強度で、用途に応じた粘度の制御が可能などの性質により、保護塗料・腕時計用バンド・化粧品・食品など幅広い分野へ用途が拡大
- ・パルプを原料とした製造設備が各地で稼働

期待される用途例

木材保護塗料

CNF含有の塗料により、紫外線の透過を抑制し、木材の変色や劣化を防止



写真：玄々化学工業（株）

腕時計用バンド

腕時計用バンドの補強材にCNFを使用し、強度・耐久性が向上



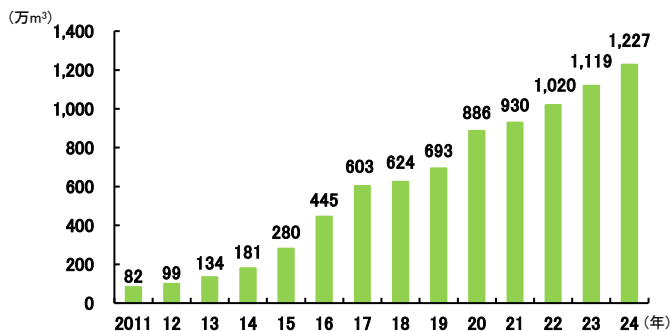
写真：カシオ計算機（株）

※SBIR制度:スタートアップ等による研究開発・社会実装を促進し、我が国のイノベーション創出を促進するための制度。

⑧ エネルギー利用と土木分野等への木材利用

- 燃料材（国内生産）の利用量は、発電利用を中心に急速に増加（過去10年間で約7倍）。
- FIT・FIP新規認定を受けた主に未利用木材を使用する木質バイオマス発電施設は、2025年9月末時点、165件が稼働。
- 燃料材需要増に対応する林地残材の効率的な収集・運搬システムの構築、地域内で森林資源を熱利用又は熱電併給により活用する「地域内エコシステム」の構築が重要。
- 土木分野、応急仮設住宅への木材の利用促進により、国産材の需要拡大を図る。

■ 燃料材（国内生産）の利用量の推移



出典：林野庁木材利用課調べ（～2014年）、林野庁「木材需給表」（2015年～）
注：利用量には輸出货量は含まない。

■ 林地残材の効率的な収集・運搬システムの構築

- 作業システムの開発・実証や移動式チップパー等の導入を推進



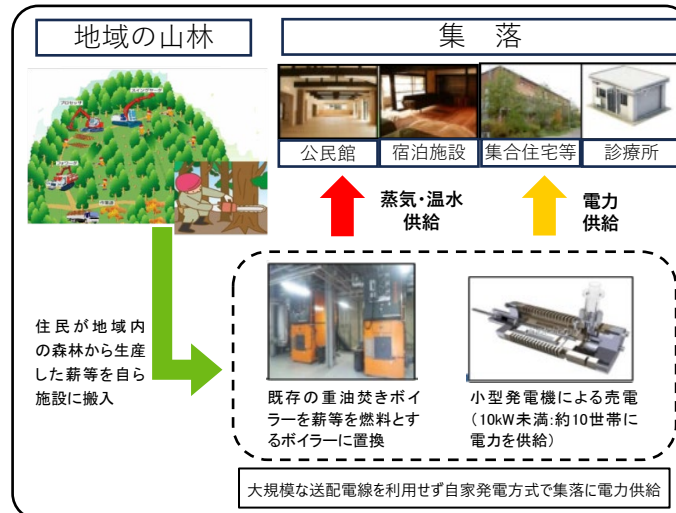
■ FIT・FIP新規認定を受けた

木質バイオマス発電施設と調達・基準価格

主な燃料	間伐材等由来		一般木質・農産物残さ	建設資材廃棄物	計
	2,000kW未満	2,000kW以上			
計画認定済	239件 (243件)	68件 (72件)	173件 (185件)	16件 (40件)	496件 (540件)
うち稼働中	108件 (112件)	57件 (61件)	117件 (129件)	11件 (35件)	293件 (337件)
買取価格	40円/kWh	32円/kWh	24円/kWh※	13円/kWh	-

資料：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト（資源エネルギー庁）等を参考に作成。 2025年9月末時点。
注：（ ）内は、RPSからFIT・FIPへの移行認定分を含めた数値
※：2026年度以降は新規認定の対象外（1万kW以上）

■ 地域内エコシステムのイメージ



■ 土木分野等における国産材の活用

▶ 公共土木工事での利用

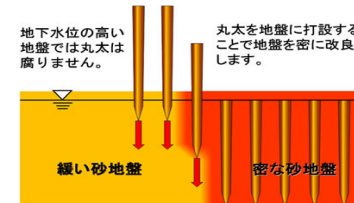
- 治山事業等での率先した間伐材等の利用により、公共土木工事等における利用を促進



治山事業の残存型枠での間伐材利用
(岩手県宮古市)

▶ 地盤改良用木杭への利用

- 間伐材等の丸太を地盤に打設し、砂地盤を密にすることで液状化を抑制
- 地下水位以下は腐朽しないため炭素の永久貯蔵が可能



工法の原理

▶ 応急仮設住宅への木材の利用

- 地域材を活用した木造応急仮設住宅の普及を推進

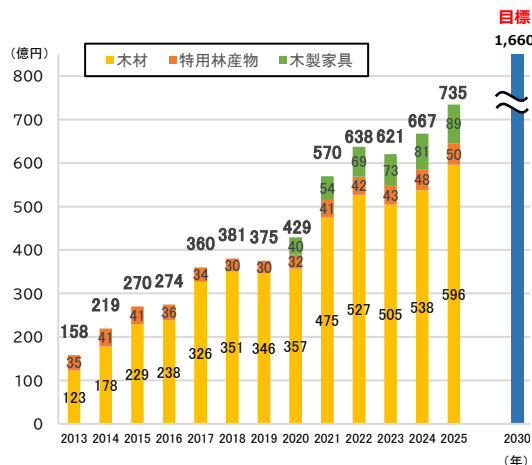


令和6年能登半島地震
(石川県輪島市)

⑨ 木材輸出の概況と日本産木材製品の輸出拡大

- 我が国の木材輸出額は増加傾向で推移、2025年は596億円。
- 品目別では丸太が約5割、国・地域別では中国向けが約5割を占める状況。
- 農林水産物・食品の輸出額目標「2030年までに5兆円（うち林産物は1,660億円）」の達成に向けて、日本産木材製品の認知度向上、販売力強化等に取り組み、付加価値の高い木材製品の輸出を促進。

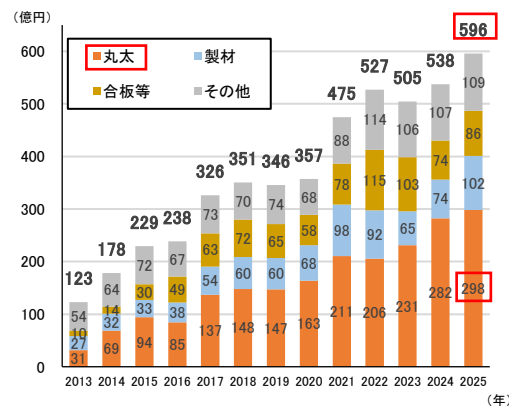
■ 林産物輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」(2025年確々報)

■ 木材輸出額の推移（品目別）

・丸太が約5割



資料：財務省「貿易統計」(HSコード第44類を集計、2025年は確々報)

注：製材には改良木材を、合板等にはLVLやブロックボード等を含む

■ 米国向けフェンス材（スギ）の輸出拡大に向けた取組

- 近年、ウエスタンレッドシダーの資源減少を背景に、その代替材として日本産スギの利用が増加
- 輸出促進法に基づく認定品目団体の（一社）日本木材輸出振興協会は、米国のフェンス材、デッキ材等の展示会へ出展、販路拡大に取り組む



米国展示会（Fencetech2026）の出展の様子（2026年2月、インディアナ州インディアナポリス）

■ 米国向けツーバイフォー構造材の輸出拡大に向けた取組

- （一社）日本木材輸出振興協会は、米国へのツーバイフォー構造用製材の輸出に向けた性能検証に取組み、設計強度の認可を米国製材規格委員会（ALSC）より取得（2024年ヒノキ、2025年スギ）
- 米国建築関係展示会への出展等を通じ、スギ、ヒノキの性能や特徴の広報活動を実施



米国検査機関でのスギの強度試験（2024年6月、オレゴン州立大学）

■ 日本産CLT等の販売力強化・輸出基盤の構築

- 日本産のCLT、構造用集成材、LVLについて、アジア・オセアニア地域の市場ニーズ・商流等を把握するための市場調査、関係者への普及啓発等を実施



海外における市場調査の様子（タイ工業技術研究所）



日本産CLT等の海外でのPR活動や調査活動を円滑に進めるために制作した英語版仕様書

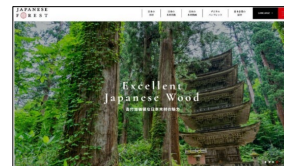
資料：（一社）日本木造建築海外推進協会（JTOP）HP「木材製品輸出拡大実行戦略推進事業資料ダウンロード」（<https://jtop.link/>）

■ 日本産木材製品の認知度向上

- 日本産木材製品の魅力を発信し、認知度向上を図る展示イベントの開催やウェブサイトによる情報発信等を実施



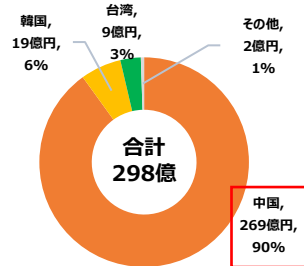
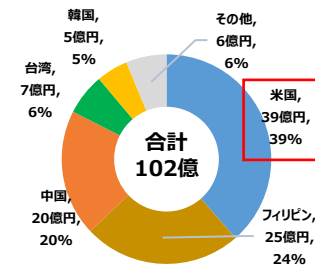
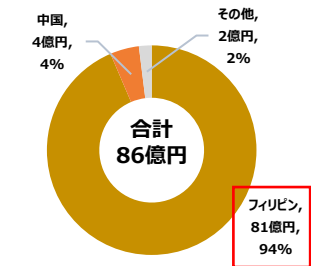
米国における展示イベントの様子



日本産木材の魅力を伝える多言語HP（English、한국어、簡体字、繁体字、Tiếng Việt）

(<https://excellent-japanese-wood.com/>)

■ 品目別の木材輸出先国・地域（2025年）

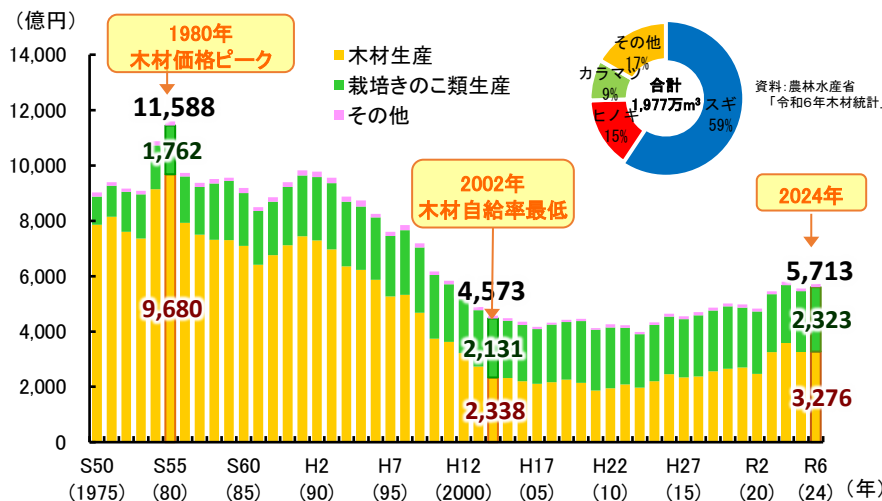
丸太の木材輸出額
・中国向けが約9割製材の木材輸出額
・米国向けが約4割合板の木材輸出額
・フィリピン向けが約9割

資料：財務省「貿易統計」(2025年確々報)

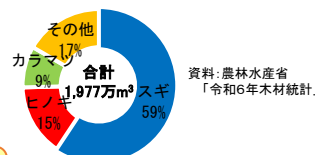
① 我が国の林業の概況

- 林業産出額については、近年増加傾向で推移。2024年は、栽培きのご類の価格上昇や燃料用チップ素材の生産量増加等により、前年に比べ2.9%増加し、5,713 億円となった。
- 2025年の林業経営体数は約2.3万経営体で、2010年の約14万経営体から大幅に減少。一方、1 林業経営体当たりの平均素材生産量は増加し、規模拡大が進行。また、会社や森林組合等が素材生産の8割を担う。

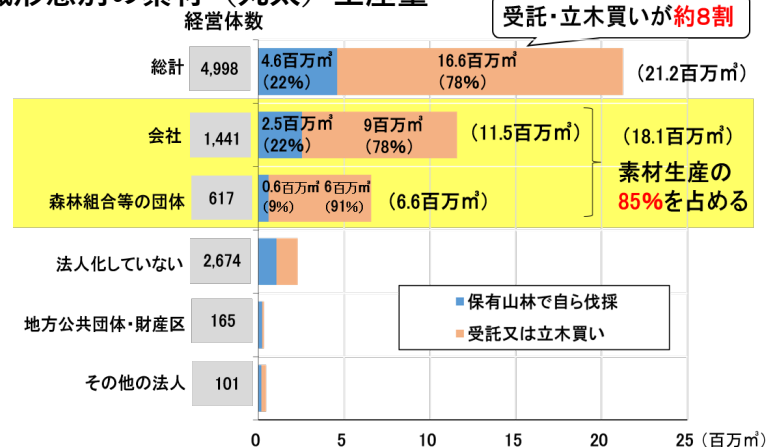
■ 林業産出額の推移



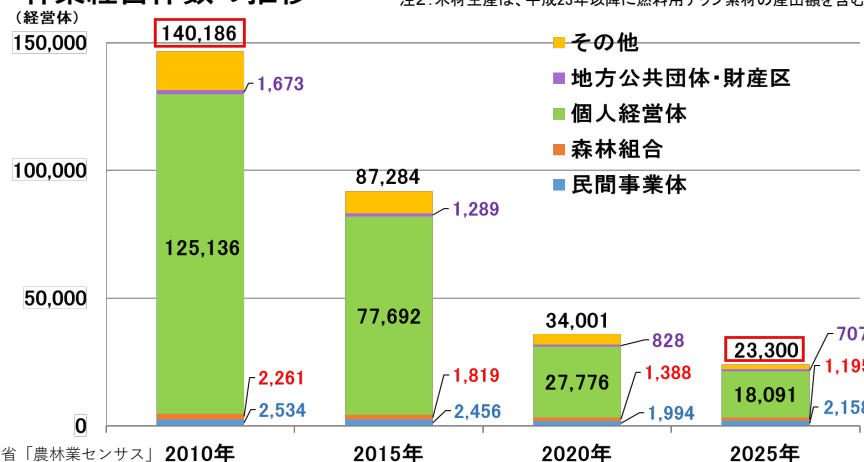
■ 樹種別国産材生産量 (2024年)



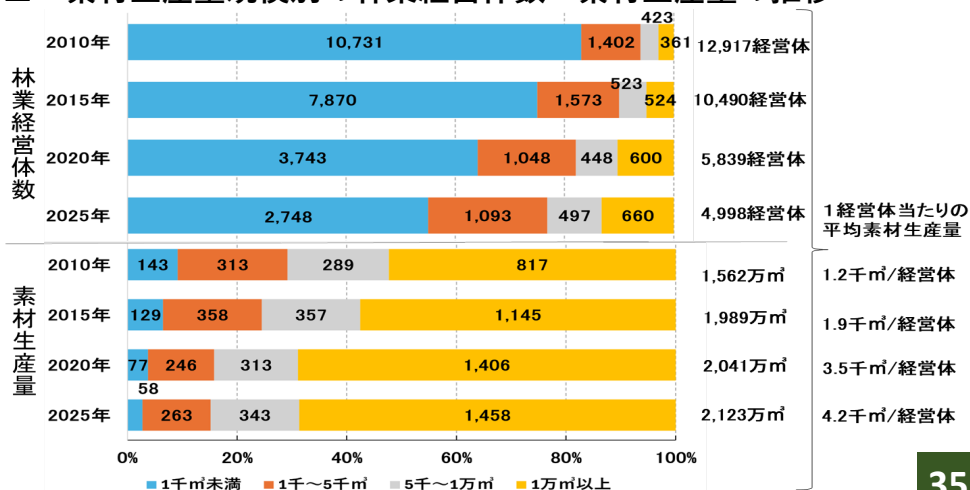
■ 組織形態別の素材 (丸太) 生産量



■ 林業経営体数の推移



■ 素材生産量規模別の林業経営体数・素材生産量の推移



2 林業・木材産業

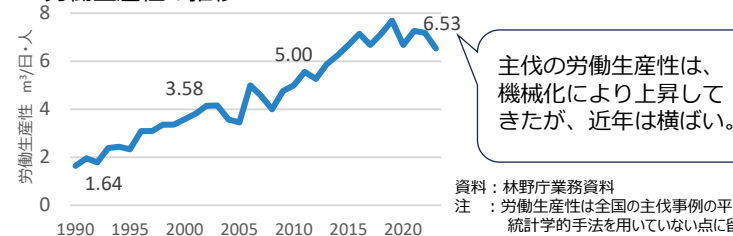
(3) 林業の持続的かつ健全な成長

②スマート林業技術の現場実装の推進

- 労働安全の確保や労働負荷の軽減、労働生産性の向上を図るためには、森林管理から木材流通、伐採・搬出・造林等に至る一連の活動に、AIやICTや自動運転等のスマート林業技術を幅広く導入することが必要。
- このため、デジタル技術を活用し従来の業務手順や商慣習を根本的に見直す林業DX、自動運転技術等のスマート林業技術の開発・実証、実用化に至ったスマート林業機械を組み合わせた新たな作業システムの構築により地形や森林資源の状況に応じた現場実装を推進。

労働生産性の向上に向けた課題

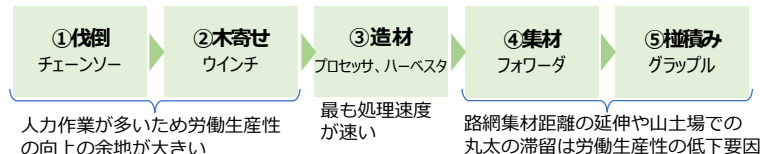
労働生産性の推移



森林管理～木材の生産・流通分野における主な手作業の例



国内で一般的な作業システムの例



労働生産性の向上のために、未だに多く残る手作業・人力作業のデジタル化や無人化、多段階な工程の統合やボトルネックの排除等の効率化が必要

労働安全の確保や労働負荷の軽減に向けた課題

素材生産、造林分野における主な人力作業の例



屋外の傾斜・不整地における人力作業が多い。

→労働安全の確保、労働負荷の軽減が不可欠

スマート林業技術を実装した林業の将来像

林業DX（森林管理～木材の生産・流通分野）

ICT等のスマート林業技術の活用とともに、従来の業務手順や商慣習を根本的に見直す“林業DX”により、効率化と付加価値向上を実現

<森林資源量の把握・施業提案>



レーザによる単木資源情報の把握、AI解析による施業計画の作成自動化

<木材生産・流通の効率化>



ICTハブスタやアプリを活用したデータ共有による木材生産・流通の効率化

<付加価値の向上>

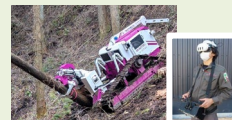


QRコードによる品質証明の電子共有

伐採・搬出におけるスマート林業技術の実装

スマート林業機械・機器の活用による、新たな作業システムの構築を通じ、チェーンソーによる伐倒を極力なくし、労働生産性の大幅な向上を実現

<伐倒>



遠隔操作・自動運転伐倒機械

<集材>

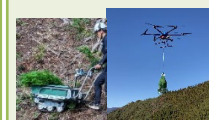


自動運転フォワーダ

造林におけるスマート林業技術の実装

スマート林業機械・機器の活用と、施業方法の転換により、労働負荷の高い作業ゼロと省力化を実現

<苗木運搬>



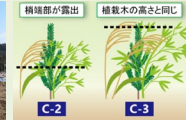
苗木の自動搬送等

<植栽>



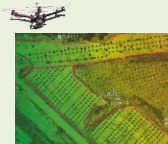
遠隔操作植栽機械

<下刈り>



下刈り要否の自動判定

<造林計画>



植栽配置計画の自動作成



エリートツリー等の活用



自動運転下刈り機械

スマート林業により、森林資源の循環利用を推進

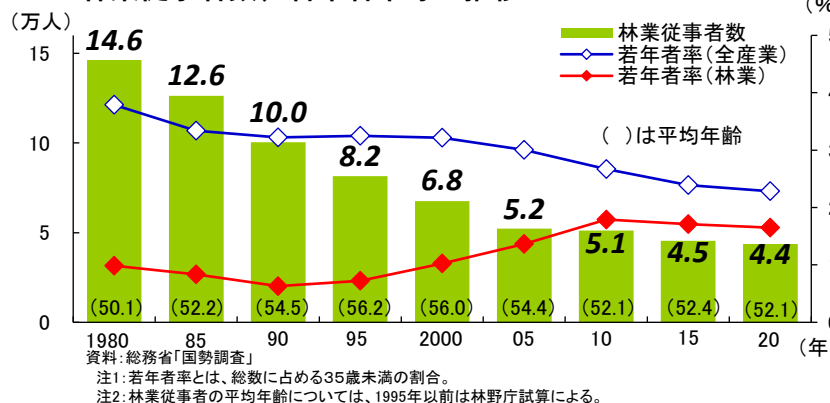
2 林業・木材産業

(3) 林業の持続的かつ健全な成長

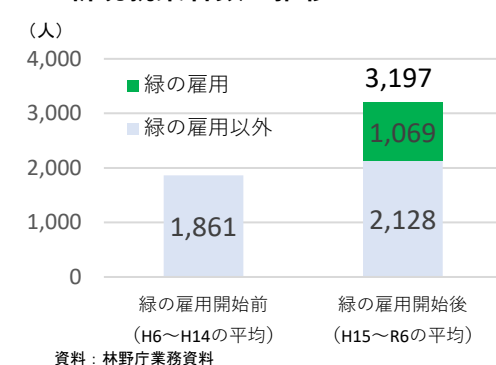
③ 林業従事者の確保、育成及び労働環境の改善

- 林業従事者は長期的には減少傾向にあるが、2015年から2020年にかけては横ばいに転じ、4.4万人。全産業の若年者率が低下する中、林業では横ばい。
- 「緑の雇用」事業等により、新規就業者を確保し、現場技能者として段階的・体系的に育成。国内人材確保の取組等を行ってもなお人手不足が見込まれることを踏まえ、育成就労制度（令和9年4月運用開始予定）や特定技能制度による外国人材の円滑な受入れが可能な環境整備を推進。
- 林業従事者の年間平均給与は、全産業平均より100万円程度低く、30代以降は伸びが鈍化。キャリアに応じた所得の向上が課題。
- 林業における労働災害の発生率は他産業と比べ高く、労働環境の更なる改善が喫緊の課題であり、死傷年千人率の10年後半減を目指して林業経営体への安全診断等の対策の推進、伐木作業等における禁止事項の遵守等の徹底。

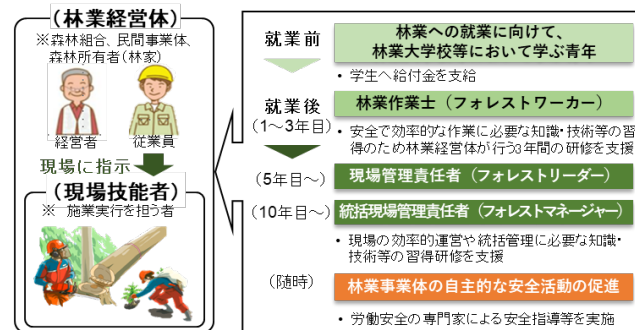
林業従事者数、若年者率等の推移



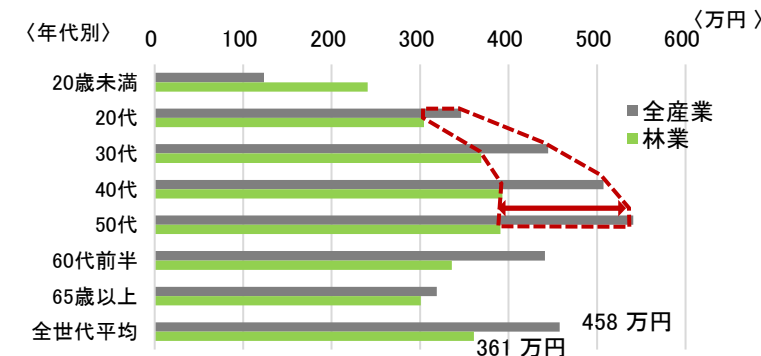
新規就業者数の推移



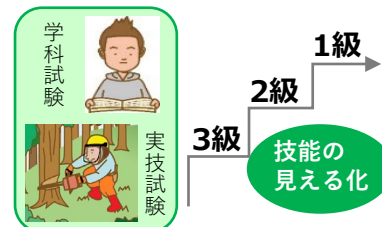
「緑の雇用」事業等による現場技能者の確保・育成



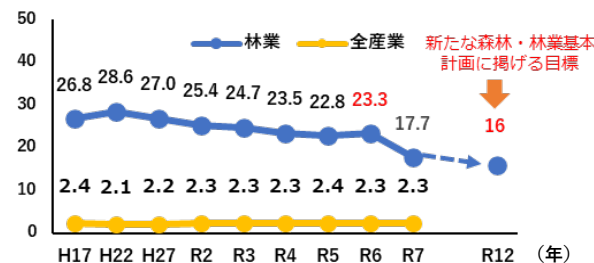
全産業と林業従事者の年間平均給与と技能検定の活用



・林業技能検定等による技能の見える化や能力評価の導入等の促進により、キャリアに応じた昇給等を実現



死傷年千人率の目標と主な労働安全対策



➤学び直し研修の開催



➤安全衛生装備等の導入



(3) 林業の持続的かつ健全な成長

2 林業・木材産業

④ 多様な林業経営体の育成・確保

- 林業経営を担う主体として、森林所有者のほか、各地域の実情や特徴に合わせて様々な主体が参画。
- 地域の森林組合が主伐後の造林・保育を長期で受託する事例、森林組合連合会が木材の安定供給のため材をとりまとめて販売する事例、素材生産業者や製材・木材加工業者が森林を取得し経営管理する事例、自伐型林業に取り組む事例、他業種から育林事業に新規参入する事例など、多様な担い手の取組を促進することが重要。
- 林業経営体の経営基盤・経営力の強化に向け、安定的かつまとまった事業量の確保を推進するため、森林所有者の合意形成を担い集積・集約化を行う森林施業プランナー、木材の有利販売等を担う森林経営プランナーを育成。

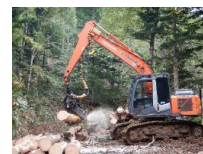
事例 造林・保育の長期受託 (南佐久中部森林組合)

- 組合員に働きかけ、10年間の長期受託契約を締結。安定した事業量を確保。
- 主伐した森林は組合で預かり、その後の植付け、5年間の下刈り、10年目の除伐まで実施し、組合員に森林をお返し。



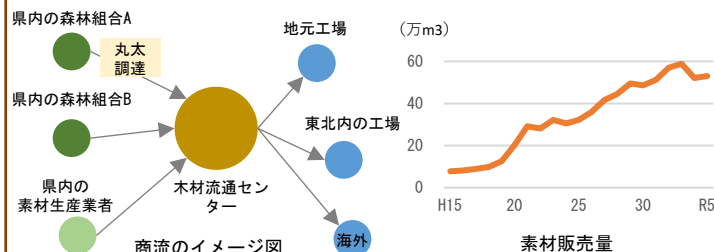
事例 素材生産業者による林業経営 ～素材生産業者が森林を取得し、経営管理を実施～ (千歳林業(株))

- 平成17年頃から積極的に林地購入に取り組み、約17,000haの社有林を保有（SGEC森林認証取得済）。
- 長期に亘る森林施業及び木材供給に向け、社有林の平均年齢を引き下げするため、主伐・再造林を実施。
- 今後は省力化に向け、造林工程に係る機械化・自動化を重点的に取り組む予定。



事例 林業経営体が連携した木材の安定供給 (青森県森林組合連合会)

- 平成19年度に、3か所の木材流通センターに直送販売拠点の役割を持たせ、並材の直送による協定販売を開始。
- 傘下の12森林組合に加え、県内の素材生産業者から丸太を調達。
- 出荷先を地元の杉LVL工場、発電燃料用工場、東北内の大型製材・合板工場、海外まで拡大。
- 集成材ラミナ工場が求める品質の丸太を納入し、合板用材よりも高い価格で取引。



事例 移住者による地域林業の発展 (智頭ノ森ノ学ビ舎)

- 智頭林業の発展に寄与することを目的に、林業に携わる地元住民や林業に興味をもって移住してきた若者を中心として構成。自伐型林業のサポート事業を実施。
- 智頭町有林58haをフィールドとして、作業道整備、伐採・搬出・出荷まで一貫した森林経営に向けた取組を実施。
- これまで15名が定住し、新たに林業を開始（令和7年7月時点）。



森林施業プランナー

R8年度末（実績） 2,442人

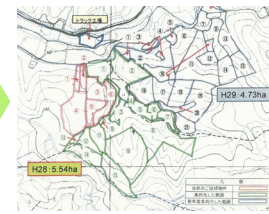
- 森林所有者に施業の提案を行い、**集約化を担う人材**



現地調査



森林所有者への施業提案



※集約化の事例
(隣接者にも施業を働きかけ)

森林経営プランナー

R8年度末（実績） 222人

- 木材の有利販売、事業体間の事業連携や再造林の推進など、これからの**経営を担う人材**
- 実績を積んだ森林施業プランナー等を対象に、森林経営等に関する研修を実施し、育成。



研修の様子